

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う電話再診による 処方箋発行について(臨時対応)

新型コロナウイルスの影響拡大を受け、

厚生労働省は2020年2月28日に慢性疾患を有する患者様への電話受診での処方箋の発行を認めました。
これを受け当院でも特別措置として当面の間、該当する患者様への電話による再診・処方箋の発行をいたします。

《電話による再診・処方箋発行の対象になる患者様やお薬について》

- ・慢性的な疾患で当院を複数回、定期的に受診されており、
医師が電話での処方に危険性がないと判断した方(初診の方は対象になりません)。
- ・お薬は当院ではなく、調剤薬局でお受け取りいただきます。
- ・対象となるお薬は、いつも処方されているお薬のみです。
- ・お薬の処方日数、本数は、今までの定期処方期間に比例した1ヶ月分です。
- ・普段と異なった症状がある場合は対面診療が必要となります。
- ・また、前回来院日から日数が経過している場合や、医師が「対面診療が必要」と判断した場合は、
処方できない場合もありますのでご了承下さい。
- ・電話再診の結果、処方箋が出せない場合でも電話再診料は必要となります。

《電話再診受付時間》

午前 9:30～11:00

午後 15:30～16:00

《電話再診の流れ》

電話をお掛け頂く前に準備いただくもの

1. 診察券
2. 健康保険証
3. 連絡の付く電話番号
4. お薬の受け取りを希望される調剤薬局名(支店名も含む)
5. その調剤薬局の電話番号およびFAX番号

上記1～5をご用意の上、上記時間内に下記電話番号にお電話を頂き、「電話再診」とお伝え下さい。
症状の聞き取りをさせていただきます。

おかざき眼科

072-689-1444



お電話で確認させていただいた内容を医師に確認し、後ほど医師から連絡いたします。
電話のタイミングは、医師の診療状況によります。
当日は連絡がつくようにしておいてください。

《電話再診終了後》

医師による最終確認が終了後、処方箋を発行し、
お薬の受け取りを希望される調剤薬局へFAXいたします。



電話再診日を含め4日以内に調剤薬局へお薬を取りに行ってください。
(処方箋の有効期限があります。)
その際、調剤薬局へ保険証(原本)のご提示をお願いします(コピー不可)
電話再診当日に調剤薬局へ行かれる場合、
事前にFAXが届いていることの確認をしてから行かれるようお勧めします。
処方箋の原本は当院から薬局に郵送します。
当院に取りに来ていただく必要はありません。

《電話再診に関する診療代》

電話再診に関する診療代は次回来院時、または近日中にお支払をお願いいたします。
別途、事務手数料(通信費等)として1日につき¥200必要です。